1. 開催の日時及び場所

平成27年11月17日(火)17:00~19:00 宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

水田 和江 委員長

三原 節子 委員

赤川 宏 委員

田村賢二郎 委員

白石 千代 教育長

3. その他議場に出席した者

大下教育部長、森島教育次長、松田教育次長、金重総務課長、村上施設課長、 野村学校教育課長、石田学校教育課長同格、吉村社会教育課長、中村学校給食 課長、西村課長補佐、小林総務係長

- 4. 傍聴者 なし
- 5.趣 旨
- 委員長: ただいまから、平成27年11月17日の第13回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、5人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴の申し出はありませんでした。

委員長: 次に、議事録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています9月1 7日の第11回の議事録について、ご意見等ありましたでしょうか。

(全委員異議なし)

委員長: それでは、第11回の議事録については承認とさせていただきます。

続いて、10月20日の第12回の議事録の報告についてですが、机上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は 田村委員にお願いします。

委員長: 本日の議題は、その他の事項として「成人式について」、「「宇部市立小中学校の適正配置に関する報告」について」、「寄附の報告について」、「「宇部市教育振興基本計画」(宇部市の教育に関する大綱)の策定について」、「その他の報告について」の5件となっております。

(全委員異議なし)

- 委 員 長: それでは、次第に沿って、はじめに、「成人式について」、事務局から説明を お願いします。
- 事務局: 平成28年度成人式について、説明します。

平成28年1月10日に渡辺翁記念会館において、13時式典開始を予定しています。対象となる成人の方は、平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方です。宇部市に住民票がある該当の方に対しては、案内葉書を発送する予定です。また、就職や進学により宇部市に住民票のない方は、電話やメールでの受付を行い、案内葉書を発送することとしています。昨年は宇部市に住民票のない方の参加が、150名ありましたが、現時点で問い合わせのあった方は67名となっています。

成人式の運営については、委託により行うこととしています。

来賓につきましては、商工会議所や、自治会連合会、スポーツ少年団等、関係する団体並びに市議会関係者等に、ご案内いたします。

今回の変更点としましては、小学校長への案内を中止しています。その理由 としましては、従来は、式典開始後は、2階来賓席の空席は一般参加者に開放 していましたが、昨年、遅れてこられた来賓の席が確保できない状況となりま した。そのため、式典終了まで来賓席を確保するため、来賓者の数を絞ること としました。

委員長: 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

委員長: 小学校長を招待しないというのは、以前、小学生が対象の「2分の1成人式」 がありましたが、その点どうなのでしょうか。

事務局: 対応については、再度検討します。

委員長: よろしいでしょうか。

次に、「宇部市立小中学校の適正配置に関する報告」について、お願いします。

事務局: 見初小・神原小統合協議会について説明します。

10月21日に行われた第4回見初小神原小統合協議会において、平成27年度になって初めての開催ということで、新たに委員となられた方が9名いらっしゃいます。これまでの協議会の進め方についての意見が多数出され、再度各団体に持ち帰って協議することとなりました。

小野中、厚東中について、11月19日に、第4回の統合協議会を開催します。順調に進めば、これで協議終了となります。

校章、校歌について、案が出来ていますので承認されれば決定となります。 閉校式についても調整を行っているところです。

委員長: 御質問、御意見はありますでしょうか。

委員長: 見初小、神原小については、今後の見通しはどうなるのでしょうか。

事務局: 委員の交代により、一から検討すべきといた意見が出ていますが、多くの方は統合にご理解をいただいていますので、前向きに進んでいくと考えています。

委員長: 今後ともよろしくお願いします。 続いて寄附の報告をお願いします。

事務局: 平成27年10月分寄附について、資料に記載のとおり3件の寄附がありましたので報告します。

委員長: 「宇部市教育振興基本計画」(宇部市の教育に関する大綱)の策定について、 お願いします。

事務局: 宇部市教育振興基本計画の見直しについて(事務局案)として整理しました ので御説明します。

> 先日、市長とのオータムレビューを行いましたので、それも踏まえて整理し 具体的な事業を掲げています。

> これにつきまして、事務局から説明をさせていただいて、委員の皆さんの御 意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

> 基本的な考え方としましては、平成25年7月の策定から2年余りが経過し、「学びの森くすのき」や、「新学校給食センター」の運用開始などの計画策定時の内容について見直しが必要となっています。

また、「基本理念」や「4つの基本目標」については変更しませんが、これらに基づいた新規の取組事業等を検討します。

平成29年度を目途に検討することとしている現計画の中間見直しについてですが、今回の大綱の策定にあわせて前倒しで実施したいと考えています。

今回実施することとなる中間見直しについては、計画の第1章、第2章、第3章の内容に関するアンケート調査やパブリックコメントを新たに行うことはせず、教育委員会として、必要な見直しを行なうこととします。

個別項目については、基本目標1から4において、それぞれ新規追加するものや、現状に合わせて変更するものがあります。指標についても、市の他の計画と整合を図るため、再設定が必要となるものもあります。

委員長: 御意見御質問等ありますでしょうか。

教 育 長: 教育振興基本計画をもって、教育の大綱とすることになりますので、次回の 総合教育会議の議題となると思われますので、教育委員の勉強会が必要だと思 いますが、総合教育会議の開催予定は、いつになりますか。

事務局: 事務局としては、12月下旬を想定しています。

委員長: 新規事業は、29年度からの取組になるのでしょうか。

事務局: 見直しについては、来年から動き始めると思いますが、予算が伴うものについては、28年4月以降の取り組みとなります。

教 育 長: 見直しを前倒しすることにより、計画の終期は変わりますか。

事務局: 当初計画のとおり、33年度までとなります。

本日の事務局案について、また改めてご意見を伺い、集約して市長協議に向けて進んでいきたいと考えています。

委員長: 委員の皆さんは、検討をお願いします。

委 員 長: その他よろしいでしょうか。

委員長: 以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。